

## 宝塚市立売布北グラウンド指定管理者候補者の選定について

## 1 選定された指定管理者候補者

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 砂田 耕二郎  
所在地 宝塚市小浜1丁目1番11号

## 2 指定期間

平成25年9月1日から平成26年3月31日まで

## 3 候補者選定までの経過

平成25年2月20日 (準備行為) 宝塚市立スポーツ施設条例第18条第1項の規定に基づき、宝塚市立売布北グラウンド指定管理者を、公募によることなく公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社に特定し、指定管理者指定申請書の提出を依頼  
平成25年4月 1日 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社から指定管理者指定申請書を受理  
平成25年4月 9日 宝塚市立売布北グラウンド指定管理者選定委員会を開催

## 4 候補者を特定した理由

宝塚市立売布北グラウンドについては、平成25年度中に供用開始する必要性から、宝塚市立スポーツ施設条例第18条第1項に規定する特別の事由として、宝塚市指定管理者制度運用方針の「緊急に指定管理者を指定する必要がある」と認め非公募とし、昭和62年の設立以来25年にわたって宝塚市立スポーツセンターをはじめ市立のスポーツ施設を管理・運営してきた公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社を指定管理者の候補者として特定したものです。

## 5 選定委員会における審査

## (1) 選定委員会構成員

委員長 岡田 明 (甲南女子大学教授 副学長)  
委員 長ヶ原 誠 (神戸大学大学院准教授)  
委員 清水 稔 (宝塚市体育協会顧問)  
委員 田中 英佐子 (宝塚市スポーツ推進委員会会長)

## (2) 選定方法及び評価項目

申請の際に提出された宝塚市立売布北グラウンド指定管理者指定申請者等の審査及び申請者から内容説明を受け、質疑応答を実施した後、別紙報告書における評価基準に掲げる評価項目について審査を行い、評価点を算出した。

## (3) 選定委員会における評価結果

評価点(800点満点) 641点

## (4) 選定理由

- ・ 選定の適否については、評価点の過半を獲得することを基準とした。
- ・ 公社設立以来長期間、宝塚市立スポーツセンターをはじめ市立のスポーツ施設を管理及び運営してきた豊富な経験と実績がある。
- ・ 平成18年度からは指定管理者としても、経営改善を行いながらスポーツ施設を適切に管理し市民の利用に供してきた。
- ・ 当該グラウンドに関する提案等においても、引きつづき市民サービスの向上と経費の削減及び今後の意欲的なスポーツ振興への取り組みが期待できる。

#### 6 今後のスケジュール（予定）

今後、市議会にて指定の議決を受けた後、以下のスケジュールで業務の開始に向けて準備を進める。

平成25年7月下旬	指定管理者を指定する告示 指定管理者指定書の通知
平成25年9月1日	基本協定・年度協定締結 管理運営の開始

宝塚市立売布北グラウンド指定管理者選定委員会（平成25年4月9日実施）  
選定審査評価基準

評価項目（採点項目）		配点（内訳）		委員合評	
				満点	採点
1 市民の平等な利用が確保されていること	(1) 関連法令等を遵守し、市民の平等な利用が確保されているか。	20点	(10)	40	37
	(2) 個人情報保護・管理に関する対策は十分か。		(10)	40	37
2 施設の効用を最大限に発揮でき、市民サービスの向上が図れること	(1) 施設運営の基本的な考え方が適切か。また、施設運営に対する意欲は窺えるか。	60点	(20)	80	68
	(2) 施設の利用促進、利用者のサービス向上に向けた取り組みは適切か。		(10)	40	34
	(3) スポーツ振興への対応、自主事業への取り組みは適切か。		(20)	80	58
	(4) 防犯・防災対策など安全対策は適切か。		(10)	40	31
3 施設等の適切な維持管理を行い、経費の縮減が図れること	(1) 総合的に経費の縮減が図られているか。	60点	(20)	80	62
	(2) 施設・設備の維持管理の取り組みは適切か。		(20)	80	62
	(3) 利用料金の設定、管理方法等は適切か。		(20)	80	68
4 事業計画に沿った管理を安定して行うための能力及び財政基盤があること	(1) 安定した運営ができる財務状況であるか。	40点	(20)	80	58
	(2) 管理運営に必要な人員が確保可能と認められるか。		(10)	40	29
	(3) 研修等人材育成の取り組みは適切か。		(10)	40	29
5 管理運営についてのその他の提案	(1) その他の提案内容が優れているか。	20点	(20)	80	68
(合計200点)				800	641